

兵庫県高等学校普通科の 通学区域の在り方について(報告)

平成 23 年 11 月

兵庫県高等学校通学区域検討委員会

目次

1	はじめに	1
2	本県の通学区域	2
	(1) 通学区域設定の目的	
	(2) 通学区域の状況	
	(3) 通学区域の変遷	
3	現行の通学区域の課題	4
	(1) 通学区域の見直しの背景	
	(2) 課題	
4	通学区域の見直し	6
	(1) 見直しにあたっての考え方	
	(2) 新しい通学区域	
	(3) 見直しに伴う課題と留意事項	
	(4) 実施時期	
5	おわりに	10
	・ 審議の経緯	
	・ 兵庫県高等学校通学区域検討委員会委員名簿	
	・ 資料編	

1 はじめに

社会環境が大きく変化し、高校進学率が98%に達するとともに、生徒や保護者の高校選択に対するニーズが高まる中、国の規制緩和の動きと相まって全国的にも急速に通学区域の見直しが行われてきた。

兵庫県高等学校通学区域検討委員会では、兵庫県教育委員会から依頼を受け、約半世紀の間、大きな見直しを行ってこなかった県立高等学校全日制普通科における通学区域の望ましい在り方について、平成21年から平成23年までの3年間にわたり、兵庫の地域性も含めた様々な観点から協議を重ねてきた。

昨年4月には「現行通学区域の課題を解消し、生徒にとって望ましい選択肢を確保するとともに、魅力ある高校づくりをさらに推進・発展させていくためには、学区を統合し、通学区域を広げる必要がある。」を内容とする中間まとめを公表し、中間まとめ公表後に、県下7カ所での説明会、県下5カ所での意見交換会、インターネット等での意見募集を実施した。

報告の作成にあたり、「新しい通学区域は5学区を基本に検討する必要がある。また、実施時期は遅くとも26年度から変更することが望ましい。」などを内容とする本委員会報告（素案）を6月30日に公表し、その後、県下7カ所での報告（素案）説明会とパブリック・コメント、さらには県下3カ所の検討委員による説明会や市町ごとのPTA対象の説明会等を開催し、広く県民の方々や教育関係者から意見を聴取した。また、市町議会から県教育委員会へ提出された意見書等も含め、様々な意見を踏まえつつ、現在推進している高校の魅力づくりの一層の充実を前提に、生徒がより多くの選択肢の中から高校を選ぶことに重点を置きつつ、現行制度の抱える課題の解決にも配慮しながら検討した。

各委員の中には、「生徒の可能性を最大限に伸ばす観点から、学区は全県1学区、実施時期はできるだけ早くすべきである。」という意見から、「学区を拡大する必要があるが、課題や不安がある中で、すべての学区を拡大する必要があるのか、また、実施時期が適切なのか。」という慎重意見がある中で最終的に本検討委員会は、県教育委員会からの依頼に対して留保条件や課題を含めて多くの委員はこう考えているという方向性を提言する役割を担うものであることを確認し報告をまとめることとした。

今後、検討委員会での検討・報告が、兵庫の子どもが自立して、志を抱いて自らの夢の実現に向け、自己の可能性を切り拓く「生きる力」を培う教育の推進につながることを願う。

2 本県の通学区域

(1) 通学区域設定の目的

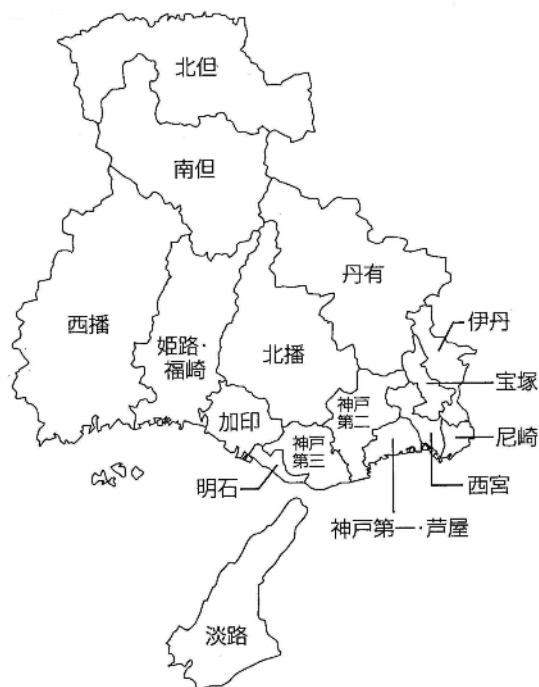
通学区域とは、個々の公立高校に就学すべき生徒の範囲を、生徒の住所地により定めた地域区分であり、昭和24年以降、高等学校教育の普及と機会の均等を図るために設けている。

(2) 通学区域の状況

本県の通学区域は現在16学区であり、区割りは以下のとおりである。

また、通学区域とは別に所属区域の高校以外を志願できる地域として自由学区を定めている。

現行通学区域	高校数(注)
神戸第一・芦屋	4校
神戸第二	5校
神戸第三	7校
淡路	3校
尼崎	6校
西宮	6校
伊丹	7校
宝塚	4校
丹有	6校
明石	5校
加印	7校
北播	8校
姫路・福崎	12校
西播	8校
北但	4校
南但	3校
16学区	95校



(注)「高校数」は、全日制普通科のうち単位制高校を除いた学校数を表す

自由学区

自由学区は、学区制が設定された初期の段階から設定しており、学区再編、市町合併、生徒数の急増・急減、入学者選抜制度の改編等の理由により歴史的に定めてきており、現在21の自由学区が存在している。

(資料編 P18 参照)

(3) 通学区域の変遷

昭和 24 年～昭和 26 年 全県 56 学区（すべて小学区制）

新制高校の発足にあわせて、生徒の選択肢を制限することにはなるものの、希望する生徒が高校教育を受ける機会を確保し高校進学率を上昇させるため、県下公立高校 56 校がそれぞれ 1 校ずつ所属する通学区域(小学区)を設定した。

昭和 27 年～昭和 38 年 全県 35 学区（小学区制 26，中学区制 9）

交通の便の良い神戸、阪神地域で選択幅を広げる観点から、一部の学区でいくつかの学区を統合し中学区制に移行した。

昭和 39 年～平成元年 全県 15 学区（すべて中学区制に変更）

社会、経済情勢の著しい変化、生徒急増に伴う学級増並びに高校の新設の中で、小学区制を維持するよりも学校選択の幅を広げる観点から、すべての学区を中学区制に改めた。

平成 2 年～平成 5 年 全県 16 学区（明石・加印学区を分割）

昭和 50 年から明石地区に総合選抜を導入（加印地区は単独選抜を実施）し、同一学区でありながら両地区の相互乗り入れがなく、実質地区が分断された形になっていたため変更した。

平成 6 年～平成 16 年 全県 17 学区（西宮・宝塚学区を分割）

居住地優先の総合選抜を実施する中で、市域を越える志願がほとんどなくなり、実質的に学区が分断された形になっていたため変更した。

平成 17 年～現在 全県 16 学区（神戸第一学区と芦屋学区を統合）

「県立高等学校教育改革第一次実施計画」(H12.2 策定)の小規模学区については学区の見直しを行うとの方針に基づき、普通科高校が 1 校の芦屋学区において、他学区と比し学校選択の幅において著しく不公平が生じる状況があることから神戸第一学区と統合した。

3 現行の通学区域の課題

(1) 通学区域の見直しの背景

本県においては、昭和 39 年に全県を中学区制とする大きな見直しを行って以降、約半世紀が過ぎる中で、生徒数や高校進学率の変化、経済状況の変化、市町合併による生活圏の拡大、交通機関のインフラの整備の進展、生徒や保護者の個性や適性に応じて学校を自由に選ぶといった意識の高まりなど、教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらの変化に対応した通学区域の見直しが必要となってきた。

兵庫県内の高校進学率及び中学校卒業生数の推移

	S45	H1	H20	H30
国公立中学校卒業生数	60,353 人	87,368 人	49,012 人	46,872 人
高校進学率	85.9%	95.0%	97.7%	-

H30 の中学校卒業見込者数は私立中学校等への進学見込者数を控除している。

また、国において行政改革・規制緩和が推進される中で、教育の個性化、多様化を推進するためには通学区域の弾力化が必要であるとの考えから、平成 14 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が見直され、通学区域の設定は、その撤廃も含めて設置者(県、市)の判断に委ねられることとなった。

このことを契機として、全国的に通学区域の見直しの検討が進められ、平成 23 年度入学者選抜においては 47 都道府県中 21 都県が、通学区域を撤廃(全県 1 学区)しており、他の多くの道府県においても通学区域を拡大する方向で見直しが進んでいる。(資料編 P17 参照)

(2) 課題

平成 12 年 2 月に策定した「県立高等学校教育改革第一次実施計画」(平成 12 年～20 年度)及び平成 20 年 2 月に策定した「第二次実施計画」(平成 21 年～25 年度)の“学びたいことが学べる魅力ある学校づくり”に基づき高校教育改革を進めているが、現行の普通科の通学区域では受検生の選択幅の制限をはじめ様々な課題がある。

受検生の選択幅の制限

各高校の魅力・特色づくりが進む中で、近くに行きたい高校があるにもかかわらず、学区という境界があるために学びたい高校を選択できないという状況が生じている。

また、1 学区内の高校数が 3 校から 12 校までと様々であり、学区間の選択幅に差がある。

さらに、1 学区中の高校数が少ない学区では、

- ・受検生の選択幅が制限されている
- ・学びたい高校を志願するという複数志願選抜の趣旨を生かしにくいなどの状況がある。

生徒数の変化の対応への必要性

神戸第一・芦屋学区や西宮学区のように、今後生徒数の増加が見込まれ、現在の施設設備では収容が困難になる地域もあれば、今後も生徒数の減少が続き、学校規模を縮小せざるを得ない学区がある。(資料編 P19 参照)

市町域と通学区域の不一致

市町合併が通学区域に反映されていない学区や、1つの市が複数に分かれている学区があり、市(町)民間での不公平感が生じている。

ア H17 に香住町(北但学区)と美方町、村岡町(南但学区)が合併して香美町になっているが、学区の区分は従来のみである。

イ H17 に豊岡市・城崎町・竹野町・日高町・出石町・但東町が豊岡市と合併したが、出石中学校と但東中学校は豊岡高校の連携校になっていないため、志願に制限がある。

ウ 神戸市は3つの学区に分けられており、近くに学校がありながら現行の細分化された学区のため通学できない地域があることや、学区をまたぐ中学校の統合による高校の進路選択への不公平感など混乱が生じている。

自由学区への対応の必要性

現在の自由学区は、市町合併などそれぞれ歴史的経緯はあるものの、複雑で分かりにくいものとなっていることや同一市町にありながら選択できる高校に差がある地域があるなどの課題がある。例えば、自由学区の設定によって神戸市北区の市立大沢中学校、八多中学校、北神戸中学校、淡河中学校からは丹有学区の県立北摂三田高校への受検が可能であるが、同区にある他の中学校からは受検できないこととなっている。

複数志願選抜

個性・能力や興味・関心等に応じて1校または2校の高校を志願することができ、第1志望を優先するために第1志望校には一定の加算点を加えて合否判定を行う。さらに、出願時に「その他校」への入学を希望していれば、第1・第2志望校のどちらも不合格の場合でも、総合得点によっては、学区内の定員を充足していない公立高校に合格できる。

4 通学区域の見直し

(1) 見直しにあたっての考え方

見直しにあたっては、高校の魅力・特色づくりを一層進めるとともに、生徒・保護者の高校を多様に選択できる権利を保障していくことが重要であり、このため、生徒数の今後の推移も見据えつつ、学びたいことが学べる高校への志願を目的とする複数志願選抜制度を前提として、「中間まとめ」で示した通学区域を拡大する観点から、以下の考え方を基本として具体案を検討することとした。

現行学区を分割せず統合により拡大

現行の受検できる高校の選択肢を確保した上で、より選択数の多い通学区域を設定するため、現行学区を分割することなく、学区単位で見直しを行う。

同一市町は同一通学区域に設定

神戸市や香美町のように同一市町内の生徒の選択肢が異なる不公平感を解消するため、同一市町は同じ通学区域とする。

自由学区の見直し

現行の自由学区の在り方に対する地域の不公平感を解消するとともに受検機会を拡大するため、自由学区の見直しを行う。

(2) 新しい通学区域

上記の「見直しにあたっての考え方」に基づき、新しい通学区域は、現行の16学区を以下の5学区を基本として再編することが望ましい。ただし、学校数の増大に伴う入学者選抜への影響など、各通学区域の地域性や課題を踏まえた制度設計を図る必要がある。

5 学区

ア 神戸・芦屋・淡路学区

同一市町は同一の通学区域に設定すること、及び現行学区を分割しないという原則に立って、神戸第一・芦屋学区と神戸第二学区、神戸第三学区を統合する。

淡路学区は選択できる学校数が少ないこと、交通機関のつながりを考慮し神戸市と統合する。

イ 阪神・丹波学区

交通機関のつながり、現行の行政区分、西宮市や三田市等の今後の生徒数の増減、宝塚学区は選択できる学校数が少ないことを考慮し、阪神地域の尼崎学区、西宮学区、伊丹学区、宝塚学区及び丹有学区を統合する。

ウ 播磨東学区

加古川流域を中心とした生活圈や文化圏、交通機関のつながりを考慮するとともに、明石学区は選択できる学校数が少ないこと、かつて加印学区と同じ学区であったという歴史的なつながりを考慮し、明石学区と加印学区、北播学区を統合する。

エ 播磨西学区

生活圏や文化圏、交通機関のつながりを考慮し、姫路・福崎学区と西播学区を統合する。

オ 但馬学区

同一市町は同一の通学区域に設定すること、及び但馬地域としての生活圏や文化圏のつながり、選択できる学校数が少ないことを考慮し、北但学区と南但学区を統合する。

現行通学区域	新学区案
神戸第一・芦屋（４校）	神戸・芦屋・淡路 （１９校）
神戸第二（５校）	
神戸第三（７校）	
淡路（３校）	
尼崎（６校）	阪神・丹波 （２９校）
西宮（６校）	
伊丹（７校）	
宝塚（４校）	
丹有（６校）	
明石（５校）	播磨東 （２０校）
加印（７校）	
北播（８校）	
姫路・福崎（１２校）	播磨西 （２０校）
西播（８校）	
北但（４校）	但馬 （７校）
南但（３校）	
１６学区	５学区

自由学区の見直し

学区の見直しにより、多くの自由学区は解消されるが、見直しても残る自由学区については、市区町単位で双方向から受検できるようにするなど、地域における不公平感の解消に配慮する必要がある。

双方向の受検を可能とする隣接市区町

神戸市北区と西宮市、神戸市北区と三田市、神戸市北区と三木市、神戸市西区と三木市、神戸市西区と明石市、明石市と淡路市、姫路市と高砂市、朝来市と神河町

見直しの効果

ア 全ての学区が見直しされることになり、どの学区においても選択肢が拡大することになる。生徒の適性や進路希望に応じた選択が充実することにより、学習意欲が高まり、個性や能力の伸長が期待できる。

イ 選択できる高校数が増えることで、学びたいことが学べる高校を志願できるという複数志願選抜の趣旨をより生かすことができる。

ウ 学区の境界地域において、近くにありながら受検できなかった高校への志願が可能となる。

エ 1学区内の高校数が増加することに伴い、各高校の魅力・特色とそれに伴う情報発信が一層進む。

オ 関心・意欲の高い生徒が集まり、授業や部活動をはじめとする教育活動の活性化が進む。

カ 学区の拡大によって、不公平感が指摘されている自由学区の多くは解消されることとなる。

(3) 見直しに伴う課題と留意事項

現行の通学区域が約半世紀の間、各地域で定着している制度であることを踏まえ、地域の実情に十分配慮しながら、見直しによって新たに生じる課題に適切に対応しつつ、円滑に導入するための方法・手順を工夫する必要がある。

県民等の見直しに対する不安感の解消

受検生・保護者の学区拡大に対する不安感を解消することが大切である。見直しに対する様々な不安や懸念があることから、実施までに十分な周知・準備期間を確保するとともに、不安感の解消に向けて重要となる選抜制度の工夫・改善などを早期に検討し、その内容を中学校や保護者をはじめ関係者に対し丁寧に説明し、周知する必要がある。

ア 入学者選抜の工夫・改善

学区見直し後の複数志願選抜が円滑に実施されることが重要である。複数志願選抜において「その他校」への合格により、遠距離通学を余儀なくされるのではないかなどの懸念があることから、意に反した遠距離通学にならないような「その他校希望」の扱いを検討するとともに、「第1志望加算点の設定」をはじめとする入学者選抜制度の工夫・改善等の取組が必要である。

イ 中学校の進路指導への配慮

中学校において円滑な進路指導が行えるよう、高校・中学校間をはじめ市町教育委員会間での情報の共有化が大切である。中学校の進路指導や生徒・保護者の高校選択が円滑にできるのかなどの不安感があることから、現在も行われているオープンハイスクールや学校説明会・中学校高等学校連絡会議などの開催について効果が上がる方法を工夫する必要がある。

特に、円滑に導入できるよう複数回の進路希望調査を実施し、生徒の志願状況を把握した上で、募集学級数を設定するなどの取組が必要である。

また、現在移行しつつある新学習指導要領においても、これまでと同様に適正な学習評定となるよう、県教育委員会が評価規準を示すとともに、中学校、市町組合教育委員会との連携強化を図る必要がある。

ウ 地域に定着している選抜制度への配慮

但馬地域については、現在実施している選抜制度（連携校方式）が地域に定着していることを踏まえることが大切である。このため、募集定員の一定の割合について、連携校からの志願を確保する連携校方式を残しつつ、生徒の選択幅を広げる但馬地域にふさわしい複数志願選抜とすることが必要であ

る。

エ 通学支援の検討等

経済状況が悪化する中、地域によっては公共交通機関が従来より不便になり、通学費の保護者負担が重くなっている状況もある。このため通学区域の拡大にあわせて、通学費支援のあり方について検討する必要がある。

更なる高校の魅力づくりと十分な情報の発信

県教育委員会では、平成 12 年度からの二次にわたる高校教育改革の中で総合学科や単位制高校等の設置や普通科の特色化により、社会の変化や生徒・保護者、地域のニーズに対応した魅力ある高校づくりを進めているが、今後とも通学区域の見直しを契機に一層の魅力ある高校づくりに継続して取り組むことが必要である。あわせて、その情報を ホームページへの掲載、パンフレットの配布、高校が一堂に会する説明会の実施などにより、確実に受検生や保護者、中学校等に伝える工夫が必要である。

特に、生徒数の減少が続く地域にある小規模校では、志願者が集まらず将来的には統廃合の対象になるのではないかという不安感があることから、地域と一体となって魅力・特色づくりに取り組む必要がある。

(4) 実施時期

今後の生徒数の動向や生徒・保護者の高校選択における権利保障を考慮すれば、基本的には平成 26 年度入学者選抜（平成 26 年 2 , 3 月実施）から変更することが望ましいが、導入に際しては、各通学区域の実態を把握し混乱が生じることのないよう、見直しに伴い必要となる入学者選抜制度の工夫・改善や十分な周知を含めた周到な準備期間の確保を考慮する必要がある。

5 おわりに

県教育委員会においては、本報告を踏まえ、早期に新しい通学区域の方針を定めた上で、入学者選抜の工夫・改善など、関係機関と十分に協議しながらより良い制度設計を行うとともに、具体的な制度の説明を通して県民の不安感の解消に努めることが必要である。さらに、今後も社会環境の大きな変化が予想されることから、導入後においても、その成果と課題について検証を重ね、時代の変化に応じて必要な改善に取り組むことを期待する。

兵庫県高等学校通学区域検討委員会審議経過

	開催期日 開催場所等	協議内容等
第1回	平成21年8月25日(火) 兵庫県民会館「鶴」	委員長、副委員長選出 通学区域の在り方を検討する際の観点について
第2回	平成21年11月12日(木) 兵庫県民会館「鶴」	通学区域の見直しをする際の観点に対する意見について(その1)
第3回	平成21年12月15日(火) 兵庫県民会館「鶴」	通学区域の見直しをする際の観点に対する意見について(その2)
第4回	平成22年2月18日(木) 兵庫県民会館「鶴」	中間まとめについて
中間まとめ公表 (平成22年4月23日)		
第5回	平成22年7月1日(木) 兵庫県民会館「鶴」	望ましい通学区域の具体的な見直しについて
第6回	平成22年12月27日(月) 兵庫県民会館「鶴」	通学区域検討に関する意見交換会について 今後のスケジュールについて
第7回	平成23年3月4日(金) 兵庫県民会館303	報告(素案)の方向性について
第8回	平成23年5月23日(月) 兵庫県民会館「鶴」	報告(素案)について
報告(素案)公表 (平成23年6月30日)		
第9回	平成23年9月16日(金) 兵庫県民会館「福」	パブリック・コメントに対する対応について 報告について
第10回	平成23年11月7日(月) 兵庫県民会館「亀」	パブリック・コメントに対する対応について 報告について

兵庫県高等学校通学区域検討委員会 委員名簿

	氏名	所属・職
委員長	梶田 叡一	環太平洋大学学長
副委員長	桂 正孝	宝塚大学教授
委員	味岡 保雄	県立高等学校長協会会長 (県立姫路東高等学校長)
委員	岡田 眞美子	兵庫県立大学教授
委員	片原 けい子	元県立高等学校PTA連合会理事
委員	木村 光雄	県中学校長会会長 (神戸市立渚中学校長)
委員	神谷 郁代	神戸新聞社論説委員
委員	永井 秀憲	県都市教育長協議会会長 (神戸市教育長)
委員	長瀬 荘一	学校法人行吉学園理事
委員	中田 伊都子	元県PTA協議会理事
委員	西門 義博	県私学総連合会会長 (三田学園理事長)
委員	松本 智洋	県小学校長会副会長 (三田市立けやき台小学校長)
委員	三木 一司	県町教育長会会長 (上郡町教育長)
委員	望月 亮	市立高等学校長会会長 (尼崎市立尼崎高等学校長)
委員	山名 幸一	日本労働組合総連合会 兵庫県連合会会長代理
委員	行 幸子	兵庫県商工会女性部連合会会長 (行製作所代表取締役)

資料編

1	兵庫県高等学校通学区域検討委員会「中間まとめ」抜粋	14
2	本県の全日制普通科高校の通学区域及びその変遷	16
3	全国の通学区域の状況	17
4	自由学区（図）	18
5	中学校卒業見込者数の推移	19
6	入学選抜制度の状況	20

1 兵庫県高等学校通学区域検討委員会「中間まとめ」抜粋

通学区域見直しに向けての方向性

兵庫県では、平成12年に策定した「県立高等学校教育改革第一次実施計画」及び平成20年に策定した「第二次実施計画」に基づいて、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを進めるとともに、適性・進路希望等に応じて学びたい学校が選択できるよう、複数志願選抜と特色選抜からなる新しい選抜制度を順次導入してきた。

「第二次実施計画」を策定するにあたり「第一次実施計画」を評価・検証するために設置した「県立高等学校長期構想検討委員会」からは、概ねその成果が上がっているとの評価を得ている。また、学区については、生徒の希望状況や市町合併、中学校の進路指導に与える影響なども踏まえ、生徒が学びたい学校を選択できるよう、今後その見直しも含めて望ましい在り方を検討していく必要があるとの方向性が示された。

そこで当委員会では、これまで全県の通学区域の在り方を検討してきた。

まず、生徒がそれぞれの能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応した高校を選択できるようにするためには、各学区内に多様な選択肢を用意する必要がある。

また、現行の16の通学区域については、受検生の選択幅が制限されている小規模な学区があること、小規模な学区では学びたい学校を志願できる複数志願選抜の趣旨が生かされないこと、合併による新たな市町域と通学区域に差が生じていること、生徒数の動向により学校規模が過大化する学区と小規模化する学区があること、などの課題が生じている。

そこで、当委員会としては、生徒にとって望ましい選択肢を確保するとともに、これらの課題を解決し、魅力ある高校づくりをさらに推進・発展させるためには、学区を統合し通学区域を広げる必要があると考える。

この方針で今後具体の協議を進めていくこととするが、通学区域を広げる際には、以下の観点別の事項を踏まえながら協議することとする。

(1) 生徒にとって望ましい選択肢確保の観点

- ・ 生徒がそれぞれの個性を生かし、自分にあった高校を選択できるよう、多様な選択肢を確保する必要がある。
- ・ 通学区域を広げることが、過度な受験競争につながらないように配慮する。

(2) 入学者選抜（複数志願選抜）との整合性の観点

- ・ 入学者選抜の運営が適切に行うことができるよう配慮する。
- ・ 通学区域の見直しと併せて、複数志願選抜をシンプルにするなど選抜制度の見直しを検討する。

- (3) 通学の条件 (通学時間、通学方法、通学費用等) の観点
- ・ 保護者の経済的な負担や通学時間、通学方法などに配慮する。
 - ・ 自由学区については、歴史的経緯があるものの、複雑で分かりにくいものとなっているなどの問題があることから、見直しを検討する。
- (4) 今後の生徒数の推移の観点
- ・ 学区ごとの今後の生徒数の動向や小規模校のあり方などの課題に配慮する。
- (5) 特色ある高校教育を推進する観点
- ・ 生徒にとって自分にあった高校を選択できるように、各校が魅力ある学校づくりをさらに推進する。
- (6) 中学校の進路指導への影響の観点
- ・ 高校が中学校に情報提供を密に行うなど、中学校において円滑な進路指導が行えるよう配慮する。
- (7) 地域と連携した教育の観点
- ・ 地域とのつながりを重視するよう配慮する。
 - ・ 広い兵庫県において歴史的なつながりや地理的な特性を踏まえ検討する。
- (8) その他の観点
- ・ スムーズに新しい学区に移行できるように十分な周知期間を設定し、生徒や保護者に丁寧な説明を行う。

2 本県の全日制普通科高校の通学区域及びその変遷

ゴシック数字はS39、H21時点での全日制普通科(学年制)校数

所属区域 (郡市区名)	H17～(現在)		S24～	S27～	S39～	H2～	H6～
	中学区制		小学区制	小学区制26 中学区制9	中学区制		
	全県16学区		全県56学区	全県35学区	全県15学区	全県16学区	全県17学区
神戸市東灘区・灘区・ 中央区、芦屋市	神戸第一・ 芦屋	4	4学区	神戸第一	神戸第一 (5)		
			1学区	芦屋	芦屋 (2)		
神戸市兵庫区・北区・ 長田区	神戸第二	5	4学区	神戸第二	神戸第二 (4)		
神戸市須磨区・垂水 区・西区	神戸第三	7	3学区	神戸第三	神戸第三 (4)		
尼崎市	尼崎	6	3学区	尼崎	尼崎 (5)		
西宮市	西宮	6	3学区	西宮	西宮・宝塚 (5)	西宮	
宝塚市	宝塚	4				宝塚	
伊丹市、川西市、川辺 郡	伊丹	7	2学区	伊丹	伊丹 (2)		
三田市、篠山市、丹波 市	丹有	6	3学区	有馬、篠山、柏原	丹有 (3)		
明石市	明石	5	2学区	明石	明石・加印 (5)	明石	
加古川市、高砂市、加 古郡	加印	7	2学区 1学区	加古川 高砂		加印	
西脇市、三木市、小野 市、加西市、加東市、 多可郡	北播	8	5学区	三木、小野、社、 北条、西脇	北播 (5)		
姫路市、神崎郡	姫路・福崎	1 2	6学区	姫路	姫路・福崎 (7)		
			1学区	福崎			
相生市、たつの市、赤 穂市、宍粟市、揖保 郡、赤穂郡、佐用郡	西播	8	6学区	龍野、相生、赤 穂、上郡、佐用、 山崎	西播 (6)		
豊岡市、新温泉町、香 美町香住区	北但	4	4学区	豊岡、出石、香 住、浜坂	北但 (4)		
朝来市、養父市、香美 町小代区・村岡区	南但	3	2学区	八鹿、生野	南但 (3)		
洲本市、南あわじ市、 淡路市	淡路	3	3学区	洲本、津名、三原	淡路 (3)		
普通科高校数合計	95				63		

下線学区は小学区制

3 全国の通学区域の状況

No	都道府県	公立高校数 (全日制)	公立高校数 (全日制普通科)	学区数	見直し年度	見直し内容
1	北海道	209	155	19	H17、H20、H21	55 25 19
2	青森	57	37	1	H17	6 1
3	岩手	58	37	8	H16	19 8
4	宮城	69	49	1	H13、H22	8 5 1
5	秋田	52	38	1	H17	3 1
6	山形	48	30	3		
7	福島	87	53	8		
8	茨城	95	75	1	H17	5 1
9	栃木	57	40	7		
10	群馬	55	38	1	H19	8 1
11	埼玉	119	90	1	H15	8 1
12	千葉	117	101	9	H12	12 9
13	東京	137	107	1	H15	14 1
14	神奈川	131	104	1	H17	18 1
15	新潟	82	53	1	H13、H20	10 8 1
16	富山	45	31	4		
17	石川	42	28	1	H17	3 1
18	福井	25	13	1	H16	4 1
19	山梨	27	19	1	H19	11 1
20	長野	69	55	4	H16	12 4
21	岐阜	55	35	6		
22	静岡	77	54	1	H20	10 1
23	愛知	134	97	2		
24	三重	51	29	3		
25	滋賀	43	32	1	H18	6 1
26	京都	50	41	6	H16、H21	9 8 6
27	大阪	143	109	4	H19	9 4
28	兵庫	137	103	16	H17	17 16
29	奈良	29	20	1	H17	2 1
30	和歌山	30	22	1	H15	9 1
31	鳥取	20	8	1	H19	3 1
32	島根	35	22	1	H20	2 1
33	岡山	55	31	6	H11	21 6
34	広島	74	57	1	H15、H18	6 1
35	山口	49	31	7	H14	26 7
36	徳島	32	18	3		
37	香川	20	13	2		
38	愛媛	43	32	3		
39	高知	25	16	2	H22、H24	4 2
40	福岡	83	56	13	H15、H19	14 13
41	佐賀	29	16	4		
42	長崎	53	32	7	H15	32 7
43	熊本	57	41	3	H22	8 3
44	大分	43	24	1	H20	12 1
45	宮崎	37	16	1	H20	10 1
46	鹿児島	72	43	7	H23	12 7
47	沖縄	52	36	7	H17	30 7
全県1区の数				2	1	
2学区～9学区				2	3	
10学区以上の数				3		

高校数は平成22年度学校基本調査より、学区数は本県が実施した全国調査結果（H21.10実施）より

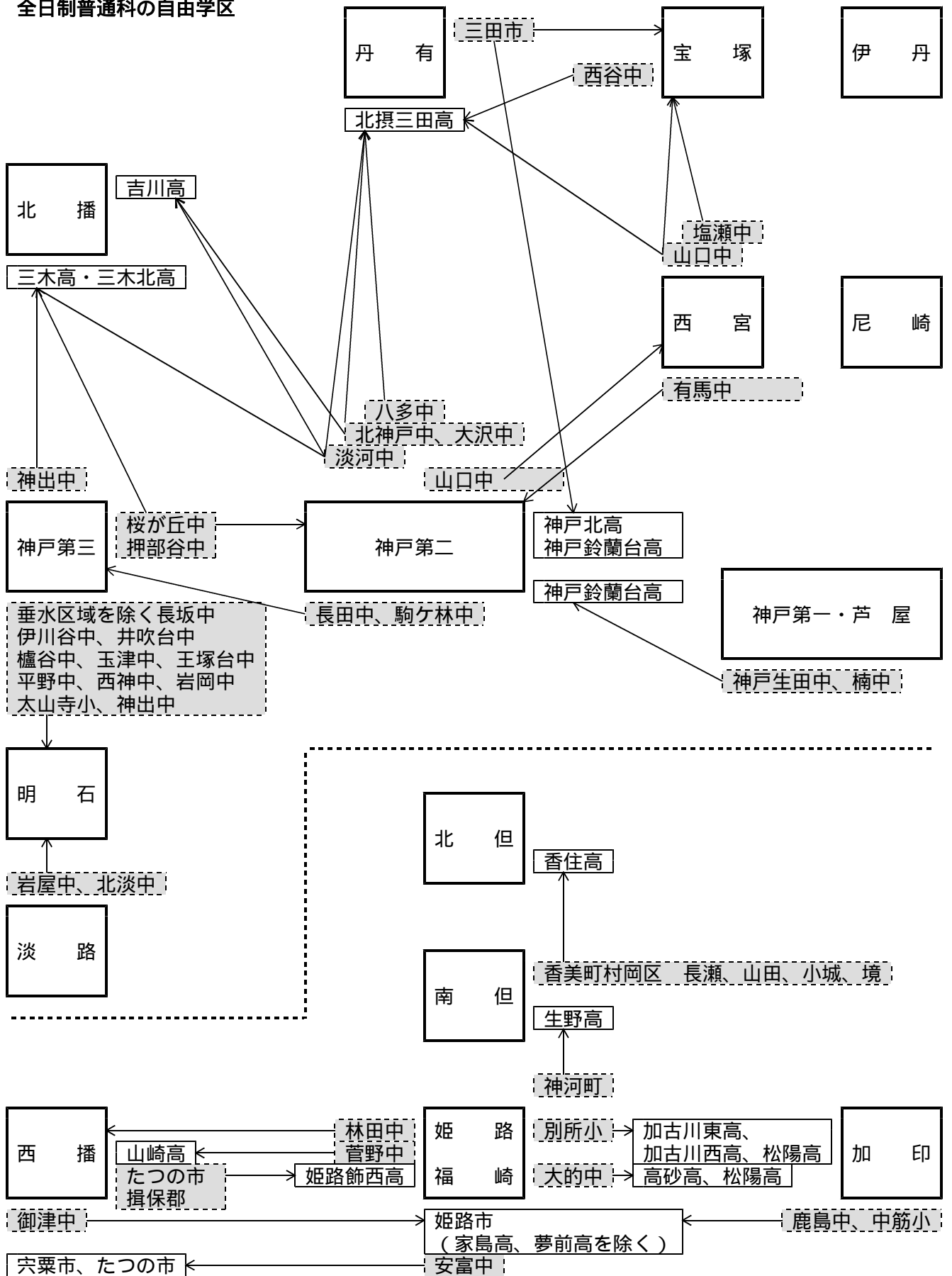
〔参考〕全日制普通科高校数の平均（1、2では兵庫県を除く）

（全国普通科高校数合計2,084）÷（全国学区数合計168）= 12.4校¹

（各都道府県の1学区の普通科高校数の平均）= 25.0校²

（本県の1学区の普通科高校数の平均）= 6.4校

全日制普通科の自由学区



5 中学校卒業見込者数

学区	H23.3卒業 現高1	H28.3卒業 現小5	H32.3卒業 現小1	H23に対するH32の割合
神戸第一・芦屋学区	3,261	3,827	3,779	115.9%
		566	48	
神戸第二学区	3,198	2,905	2,726	85.2%
		293	179	
神戸第三学区	5,880	5,825	5,323	90.5%
		55	502	
尼崎学区	3,318	3,302	3,181	95.9%
		16	121	
西宮学区	3,368	4,007	3,872	115.0%
		639	135	
宝塚学区	1,697	1,838	1,689	99.5%
		141	149	
伊丹学区	3,407	3,523	3,208	94.2%
		116	315	
丹有学区	2,524	2,093	1,856	73.5%
		431	237	
明石学区	2,857	2,665	2,410	84.4%
		192	255	
加印学区	4,220	4,216	3,737	88.6%
		4	479	
北播学区	2,971	2,796	2,583	86.9%
		175	213	
姫路・福崎学区	5,747	5,825	5,102	88.8%
		78	723	
西播学区	2,724	2,646	2,356	86.5%
		78	290	
北但学区	1,169	1,100	951	81.4%
		69	149	
南但学区	644	593	504	78.3%
		51	89	
淡路学区	1,343	1,233	1,077	80.2%
		110	156	
県全体	48,328	48,394	44,354	91.8%
		66	4,040	

H28.3とH32.3の卒業生数は、国公立中学校在籍者数から私立中学・芦屋国際中等教育学校への進学見込者数を控除している

6 入学者選抜制度の状況

